

令和 7 年度 筑西市男女共同参画基本計画実施報告書

本書は、筑西市男女共同参画推進条例に基づいて、第 2 次筑西市男女共同参画基本計画（令和 2 年度～ 8 年度）に位置づけられた事業の令和 7 年度の実施状況をまとめたものです。

本書を通じて、男女共同参画社会の実現に向けて、理解と認識を深めていただく一助となれば幸いです。



筑西市

市長公室市民協働課

〒308-0031 筑西市稲荷町丙372 アルテリオ2階
TEL (0296) 23-1600 FAX (0296) 23-1602

《 目 次 》

I 基本計画の推進状況（令和7年度実施状況・令和8年度実施予定）

第2次筑西市男女共同参画基本計画の体系別

基本目標 I 男女の人権の尊重

主要課題 1 共に生きる意識づくり	(1) 男女共同参画と人権尊重の視点に立った固定的性別役割 分担意識と差別や偏見の解消、社会制度・慣行の見直し	3
	(2) 男女共同参画施策の総合的な推進	6
	(3) 男女共同参画の視点に立った相談体制の充実	8
	(4) 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	9
主要課題 2 多様な選択ができる学びの場づくり	(1) 学校教育における男女平等の推進	9
	(2) 生涯学習における男女平等の推進	10
主要課題 3 男女共同参画の国際的な動向の把握	(1) 情報の収集と提供	11

基本目標 II 暴力の根絶をめざす環境の整備

主要課題 1 配偶者等暴力の防止対策の推進	(1) 暴力防止のための意識啓発	11
	(2) 被害者の早期発見	11
主要課題 2 ハラスメント等防止対策の推進	(1) 雇用の場におけるハラスメント等防止対策の推進	12
	(2) 教育の場におけるハラスメント等防止対策の推進	12
主要課題 3 被害者に対する相談支援体制の整備と充実	(1) 相談体制の充実	12
	(2) 被害者の保護及び支援	13

基本目標 III あらゆる分野に対等に参画するための環境の整備

主要課題 1 防災分野における男女共同参画の推進	(1) 防災分野における男女共同参画の推進	14
主要課題 2 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域社会における男女共同参画の推進	15
主要課題 3 政策・方針決定の場への女性参画の推進	(1) 市の政策方針決定の場における女性の参画拡大	15
	(2) 市役所内における女性の参画推進	16

	(3) 女性の人材発掘と情報収集・提供	16
基本目標Ⅳ 多様な働き方を可能にする環境の整備		
主要課題 1 雇用の場における男女平等の確保	(1) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	17
	(2) 働く女性の母性保護の推進	18
	(3) 女性の能力発揮のための支援	18
主要課題 2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 多様な働き方ができる職場づくり	18
	(2) いきいきと働ける環境づくり	19
	(3) 仕事と生活の両立支援	20
	(4) 男性の家庭生活への参画の促進	21
主要課題 3 多様な働き方のための家庭への支援の充実	(1) 結婚から妊娠・出産にわたる支援	21
	(2) 子育てしやすい環境づくりの推進	23
	(3) ひとり親家庭に対する支援	24
	(4) 介護者支援の充実	25

※取組みランク：令和6年度の取組状況について、次のとおり評価しました。

4：達成 3：70%以上達成 2：70%未満達成 1：未実施

Ⅱ 計画の推進に関する主な指標の推移	26
---------------------------	----

I 基本計画の推進状況（令和7年度実施状況・令和8年度実施予定）

■基本目標 I 男女の人権の尊重

■主要課題 I-1 共に生きる意識づくり

■施策の方向 I-1-(1) 男女共同参画と人権尊重の視点に立った固定的性別役割分担意識と差別や偏見の解消、社会制度・慣行の見直し

具体的施策： 社会制度・慣行の見直しのための定期的な意識啓発や調査

No.	実施事業	令和 7 年度		令和 8 年度	担当課
		実施内容 【決算額：千円】	取組み ランク	実施内容 【当初予算額：千円】	
01-①	男女共同参画に関する事業所や市民の実態調査	・市民意識調査（小中学生意識調査を含む）を実施した。 ・企業アンケート調査を実施した。 【319千円】	4	若者の意識を把握するため、高校生を対象に追加アンケートを実施する。 【－】	市民協働課
01-②	広報紙等での意識啓発	広報紙やホームページ、SNS等を活用して意識の啓発を図った。 （男女共同参画週間、県男女共同参画推進月間、男女共同参画セミナー、講演会、作文コンクール、フォトコンテスト、女性に対する暴力をなくす運動等） 【－】	4	広報紙やホームページ、SNS等を活用して意識の啓発を図る。 【－】	市民協働課
01-③	「女と男すてきにパートナー」の発行	「女と男すてきにパートナー」及び「パートナー通信」（8回）を発行し、男女共同参画パートナー（協力団体）や市民団体、関係機関等に送付したほか公共施設に掲示した。 【－】	4	「女と男すてきにパートナー」及び「パートナー通信」を発行する。（随時） 【－】	市民協働課

01-④	人権啓発活動の実施	1. 人権啓発講演会（年1回） 2. 人権作文の実施（市内中学校5校、義務教育学校（後期）1校） 3. 人権書道の実施（市内小学校15校、義務教育学校（前期）1校） 4. 啓発キャンペーン（6月市内14ヶ所） 5. 街頭啓発キャンペーン（12月市内2店舗） 6. 「こどもの人権SOSミニレター」（市内小学校15校・中学校5校、義務教育学校1校（前期・後期）配布） 7. 人権教室の実施（市内小学校15校・中学校5校、義務教育学校1校（前期・後期各1回）） 【232千円】	4	1. 人権啓発講演会（年1回予定） 2. 人権作文の実施（市内中学校5校、義務教育学校（後期）1校） 3. 人権書道の実施（市内小学校15校、義務教育学校（前期）1校） 4. 啓発キャンペーン（6月市内各所） 5. 街頭啓発キャンペーン（12月市内各所） 6. 「こどもの人権SOSミニレター」（市内小学校15校・中学校5校、義務教育学校1校（前期・後期）配布） 7. 人権教室の実施（市内小学校15校・中学校5校、義務教育学校1校（前期・後期各1回）） 【559千円】	人権推進課
01-⑤	人権教育に精通した講師による、人権教育研修会の開催	人権推進所管課と連携し、人権啓発講演会を開催した。（R7. 8. 21） 参加者：200名（市民、団体役員、職員、学校教員等） 会場：コミュニティプラザ 【01-④に含む】	3	人権推進所管課と連携し、人権啓発講演会を開催する。（R8. 8. 18） 参加者：200名（市民、団体役員、職員、学校教員等） 会場：コミュニティプラザ 【01-④に含む】	生涯学習課
01-⑥	人権相談の実施	・ 定例相談（12回実施） ・ 特設相談（1回実施） 【－】	4	・ 定例相談（12回実施） ・ 特設相談（1回実施） 【－】	人権推進課
具体的施策： 市役所内における慣行の見直し					
02-	慣行の見直しガイドラインの周知	「男女共同参画の視点からの情報発信ガイドライン」に沿った、情報発信の周知について、適宜、取り組んだ。 【－】	2	「男女共同参画の視点からの情報発信ガイドライン」のほか、各種慣行の見直しについて周知を図る。 【－】	市民協働課
具体的施策： 性的指向等を理由とする差別や偏見の解消					
03-①	性的マイノリティに関する研修会の実施、国・県主催の研修会への参加	市職員（新規採用職員）を対象に性的マイノリティに関する研修会を実施した。 【－】	4	市職員（新規採用職員）を対象に性的マイノリティに関する研修会を実施する。 【－】	市民協働課
		市職員（新規採用職員）を対象に性的マイノリティに関する研修会を実施した。 【－】	4	実施予定なし	人権推進課
03-②	国・県及び関係団体等が主催する研修会の情報提供	関連法令に関するリーフレットや各種研修会等のチラシを窓口を設置し、情報提供を図った。 【－】	3	チラシやポスター等の掲示により情報提供を図る。 【－】	市民協働課

03-③	広報紙やホームページにおける情報発信	広報紙及びホームページの他、SNS等を活用して情報発信を図った。 【－】	3	広報紙及びホームページ等を活用して情報発信を図る。 【－】	市民協働課
03-④	性的マイノリティに関する支援	市内イベントでの啓発活動等において、性的マイノリティやダイバーシティに関する諸制度についての周知、啓発を行った。 【－】	3	引続き、市民に対し性的マイノリティやダイバーシティに関する支援制度等の情報の普及啓発を図る。 【－】	市民協働課
03-⑤	「いばらきパートナーシップ宣誓制度」に係る市営住宅への適用	茨城県に対していばらきパートナーシップ宣誓書を提出し、受領証の交付を受けた2人組を、市営住宅入居要件の一つである「親族」とみなす適用をしていく。 【－】	4	茨城県に対していばらきパートナーシップ宣誓書を提出し、受領証の交付を受けた2人組を、市営住宅入居要件の一つである「親族」とみなす適用をしていく。 令和7年度は適用なし。 【－】	まちづくり課

■施策の方向 I-1-(2) 男女共同参画施策の総合的な推進

具体的施策： 行政と市民・企業・各種団体・NPO等とが相互に連携した取り組みの実施

04-①	各種団体等における女性役員の登用促進	庁内の各種審議会等の改選時における女性委員の登用など、全庁的な登用促進を図った。 【－】	3	女性人材バンク制度を活用し、庁内の各種審議会等における女性委員の登用促進を図る。 【－】	市民協働課・関係課
04-②	意識啓発のためのセミナー等の開催	男女共同参画推進協議会、NPO、市内企業等と連携して講演会、フォトコンテスト及びセミナー等を開催した。 ・講演会「私のアップデート～働き方から生き方まで～」(120人参加) ・フォトコンテスト「つながる笑顔」(47点応募) ・セミナー「自分らしく幸せに生きるための性と生殖の健康と権利～子どもたちとの学び合い、大人同士の語り合いから気付いたこと～」(13人参加、他配信) ・「映画 ○月○日、区長になる女。」上映会&トーク「市長と女性議員によるトーク～未来をひらく、女性の政治参画～」(99人参加) 【552千円】	4	男女共同参画推進協議会等と連携して講演会、フォトコンテスト及びセミナー等を開催する。 【709千円】	市民協働課・関係課
04-③	のぼり旗、ボールペン等による啓発	イベントでの啓発活動、県男女共同参画推進月間及び講演会等でのぼり旗を使用し啓発を図った。また、作文コンクール及びフォトコンテスト参加者へのボールペン配布や啓発活動時の缶バッジ等配布により啓発を図った。 【77千円】	4	イベントでの啓発活動、県男女共同参画推進月間及び講演会等でのぼり旗を使用し啓発を図る。また、作文コンクール及びフォトコンテスト参加者へのボールペン配布や啓発活動時の缶バッジ等配布により啓発を図る。 【121千円】	市民協働課

04-④	各事業所・企業への「くるみんマーク」の普及推進	ホームページへの掲載等、制度の周知を図った。 【－】	3	「パートナー通信」を通じて、男女共同参画に取り組む事業所や団体等に対し普及促進を図る。 【－】	市民協働課
具体的施策： 市役所内における関係各部署の連携強化及び男女共同参画施策の全庁的推進					
05-①	男女共同参画審議会の効率的な運営	審議会を開催し、市民意識調査等の次期計画策定に向けた各種基礎調査の実施について審議を行った。 【48千円】	4	審議会を開催し、令和8年度での次期計画策定に関する審議を行う。 【372千円】	市民協働課
05-②	筑西市男女共同参画基本計画の評価・報告書の作成・公表	令和6年度の実施内容及び令和7年度の実施予定を全庁的に調査し、報告書をホームページ等で公表した。 【－】	4	令和7年度の実施内容及び令和8年度の実施予定等、各種施策の進捗を公表し、基本計画を着実に推進していく。 【－】	市民協働課
05-③	男女共同参画に関する職員研修の実施	人事課と連携して市職員及び市内事業所社員向けにワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。 【－】	4	人事課と連携して市職員向けの研修を実施する。 【－】	市民協働課
		市民協働課と連携して市職員向けの研修を実施した。その他、セミナーや講演会への参加促進を図った。 【－】	4	市民協働課と連携して市職員向けの研修を実施する。その他、セミナーや講演会への参加促進を図る。 【－】	人事課
05-④	広報紙での周知	「男女共同参画パートナー通信」を庁内インフォメーションに掲載し、男女共同参画施策の周知を図ったほか、広報紙を通じてパープルリボン（女性に対する暴力をなくす運動）についての普及啓発を図った。 【－】	4	引続き、「男女共同参画パートナー通信」や広報紙等を通じて、市役所内外に対して男女共同参画施策の周知を図る。 【－】	市民協働課
05-⑤	実施計画の見直し	未実施 【－】	1	令和8年度中の基本計画改定に向けて市民意識調査等に取り組む。 【－】	市民協働課
05-⑥	男女共同参画都市宣言の周知	11月の県男女共同参画推進月間やイベントでの啓発活動時に「男女共同参画宣言都市」ののぼり旗を掲示した。また、講演会で筑西市男女共同参画都市宣言文を朗読し、周知した。 【－】	4	各種啓発活動時に「男女共同参画宣言都市」ののぼり旗を掲示する。また、講演会で筑西市男女共同参画都市宣言文を朗読し、周知する。 【－】	市民協働課

具体的施策： 各関係団体等のネットワークの推進及び団体活動の支援					
06-	男女共同参画についての活動団体との連携・協力・支援	男女共同参画推進協議会及び推進パートナー等との連携・協力・支援等により男女共同参画の推進を図った。 【－】	3	男女共同参画推進協議会及び推進パートナー等との連携・協力・支援等により男女共同参画の推進を図る。 【－】	市民協働課
具体的施策： 男女共同参画拠点機能の整備・充実					
07-①	男女共同参画拠点機能の整備・充実	アルテリオ2階にある「市民協働まちづくりサロン」において男女共同参画拠点機能の維持を図った。 【－】	3	「市民協働まちづくりサロン」の利用を促進し、男女共同参画の総合的な推進を図る。 【－】	市民協働課
07-②	男女共同参画図書コーナーの設置	「市民協働まちづくりサロン」に設置してある男女共同参画専門の図書コーナーの充実を図る。 【5千円】	3	「市民協働まちづくりサロン」に設置してある男女共同参画専門の図書コーナーの充実を図る。 【10千円】	市民協働課
具体的施策： 男女共同参画推進協議会及び協力員の活動の充実					
08-	男女共同参画推進協議会及び男女共同参画推進パートナーの活動の充実 (※R5年度より委員会から協議会に名称変更)	・男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の普及・啓発を図った。(活動回数年12回) 【156千円】 ・男女共同参画推進パートナーの登録団体数の増加に取り組み、各種情報提供等の支援等を行った。 【－】	3	・男女共同参画推進協議会を定期的に開催し、男女共同参画の普及・啓発を図る。 【180千円】 ・男女共同参画推進パートナーの登録増に努め、情報提供等の支援を行う。 【－】	市民協働課
■施策の方向 I-1-(3) 男女共同参画の視点に立った相談体制の充実					
具体的施策： 男女共同参画苦情・意見処理委員会の活用					
09-	男女共同参画苦情・意見処理委員会の活用	男女共同参画苦情処理委員会を設置済み。苦情処理件数＝申し出なし。 【－】	3	男女共同参画を阻害する苦情の申し出があるときには、苦情処理委員会を開催し適切な処理を行う。 【17千円】	市民協働課

■施策の方向 I-1-(4) 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進					
具体的施策： 各種団体との連携による広報・啓発活動の推進					
10-①	男女共同参画月間・週間等や各種団体イベント時などの多様な機会を通じての啓発	男女共同参画月間・週間での市広報紙、ホームページ及びSNSによる周知、「パートナー通信」の発行、商工まつりでの啓発活動を通じて広報・啓発活動を実施した。 【－】	3	市広報紙、ホームページ及びSNS等での周知、「パートナー通信」の発行、イベント時啓発活動により広報・啓発を図る。 【－】	市民協働課
		広報紙への掲載や市役所本庁舎及び支所、公共施設等へのポスター掲示により、男女共同参画の啓発を図った。【－】	3	広報紙への掲載やSNSにおける発信、市役所本庁舎及び支所、公共施設等へのポスター掲示により、男女共同参画の啓発を図る。【－】	広報広聴課
10-②	啓発冊子による情報発信	男女共同参画月間・週間等において公共施設で啓発冊子の配布等を行い、男女の人権に関連する情報発信を図った。 【－】	4	男女共同参画月間・週間等において公共施設で啓発冊子の配布等を行い情報発信を図る。 【－】	市民協働課

■主要課題 I-2 多様な選択ができる学びの場づくり					
■施策の方向 I-2-(1) 学校教育における男女平等の推進					
具体的施策： 学校における人権教育と男女平等教育の充実					
11-①	筑西市人権教育管理職等研修会の開催及び男女平等を推進するための教育学習の充実	・幼児教育施設（1園）と小中学校及び義務教育学校（21校）の管理職と人権教育担当者を対象に「筑西市管理職等人権教育研修会」を開催した。 ・人権教育の推進と諸課題について、茨城県教育委員会総務企画部総務課人権教育室指導主事の講話を設定し、人権教育推進計画等の作成について指導した。 【－】	4	・幼児教育施設（1園）と小中学校及び義務教育学校（21校）の管理職と人権教育担当者を対象に「筑西市管理職等人権教育研修会」を開催する。 ・人権教育の推進と諸課題について、茨城県教育委員会総務企画部総務課人権教育室指導主事の講話を設定し、人権教育推進計画等の作成について指導する。 【－】	指導課
11-②	各小中学校における男女混合名簿使用の啓発の推進	・市内全小中学校で、男女混合名簿を使用するよう指導した。 【－】	4	・市内全小中学校で、男女混合名簿を使用するよう指導する。 【－】	指導課
11-③	男女共同参画に関する小中学生の意識調査	小学4年生及び中学2年生を対象にアンケート調査を実施した。 【－】	4	アンケート調査結果をもとにしたパンフレットを配布し啓発を行う。 【－】	市民協働課

11-④	子ども向けの啓発パンフレットの作成配付	・意識調査結果をもとに子供向け啓発パンフレットを作成し、市内小学4年生及び中学2年生に配布した。 【85千円】 ・「ダイバーシティ&インクルージョン啓発チラシ」を市内小学6年生に配布した。 【－】	4	・意識調査結果をもとに作成した子供向け啓発パンフレットを市内小学4年生及び中学2年生に配布する。 【－】 ・「ダイバーシティ&インクルージョン啓発チラシ」を市内小学6年生に配布する。 【－】	市民協働課
11-⑤	学校教育における情報教育（情報モラルの習得や情報を適切に活用する能力）の周知	・携帯電話やSNSのもつ危険性や家庭でのルールづくりを学校全体へ呼びかけ、トラブルの未然防止に努めるよう助言指導した。 ・家庭向け資料や便り等を利用し、保護者へ必要な知識の共有を図った。 【－】	4	・携帯電話やSNSのもつ危険性や家庭でのルールづくりを学校全体へ呼びかけ、トラブルの未然防止に努めるよう助言指導する。 ・家庭向け資料や便り等を利用し、保護者へ必要な知識の共有を図る。 【－】	指導課
■施策の方向 I-2-(2) 生涯学習における男女平等の推進					
具体的施策： 家庭教育学級の充実					
12-①	保育所・幼稚園・小学校・中学校単位及び市全体でのジェンダーの視点を入れた家庭教育学級（講演会、研修会等）の開催	家庭教育学級を開設した。（計32学級） 認定こども園＝10学級 小中義務教育学校＝22学級 【1,369千円】	3	家庭教育学級を開設する。（計32学級） 認定こども園＝10学級 小中義務教育学校＝22学級 【1,444千円】	生涯学習課
12-②	家庭教育学級を開設していない保育所・幼稚園への開設の促進	未開設施設に向けて開設を促進した。17件 【－】	3	未開設施設に向けて開設を促進していく。17件 【－】	生涯学習課
具体的施策： 男女平等講座の実施					
13-	男女共同参画出前講座の実施	未実施 【－】	1	各種団体等からの希望により、まちづくり出前講座を実施する。 【－】	市民協働課
■主要課題 I-3 男女共同参画の国際的な動向の把握					
■施策の方向 I-3-(1) 情報の収集と提供					
具体的施策： 男女共同参画に関する国際的動向についての情報収集及び提供					
14-	男女共同参画に関する国際的動向についての情報収集及び提供	男女共同参画に関する国際的動向についての情報収集を行い、ホームページ等で情報提供を行った。 【－】	3	男女共同参画に関する国際的動向についての情報収集を行い、男女共同参画週間等において、ホームページ等で情報提供を行う。 【－】	市民協働課

■基本目標Ⅱ 暴力の根絶をめざす環境の整備					
■主要課題Ⅱ-1 配偶者等暴力の防止対策の推進					
■施策の方向Ⅱ-1-(1) 暴力防止のための意識啓発					
具体的施策： 暴力の発生を防ぐ環境整備					
No.	実施事業	令和7年度		令和8年度	
		実施内容 【決算額：千円】	取組み ランク	実施内容 【当初予算額：千円】	担当課
15-	暴力防止、啓発、冊子・パンフレット等の作成配布、研修会の実施	・パンフレット及びカードを窓口に設置し啓発を図った。また、デートDV防止パンフレットを、啓発活動時に配布したほか、新成人へ送付した。 【－】 ・「女性に対する暴力をなくす運動」のパープル・ライトアップ運動に参加したほか、SNSへの記事掲載による意識啓発を図った。 【58千円】	4	・パンフレット、カード等を窓口に設置し啓発を図る。また、新成人等へパンフレットを配布する。 【－】 ・「女性に対する暴力をなくす運動」のパープル・ライトアップ運動に参加し、意識啓発を図る。 【－】	市民協働課
具体的施策： 暴力に関する調査・研究					
16-	暴力に関するアンケート調査の実施	- 公共施設での啓発活動時のほか、男女共同参画に関する市民意識調査時にアンケート調査を実施した。 【－】	4	- 公共施設での啓発活動時においてアンケートを実施する。 【－】	市民協働課
■施策の方向Ⅱ-1-(2) 被害者の早期発見					
具体的施策： 被害者の早期発見のための体制整備					
17-①	関係機関と連携しDV等被害者の保護	- 茨城県女性相談センター及び警察署等関係機関と連携し、適切な対応を図った。 【－】	4	- 茨城県女性相談センター及び警察署等関係機関と連携し、適切な対応を図る。 【－】	母子保健課
17-②	保護を要する児童の早期発見及び適切な保護を図るための支援	- 乳幼児健診等母子保健事業との情報共有を日常的に実施。また、警察、児童相談所、学校、認定こども園等と連携し、早期発見及び適切な保護を実施した。未就園児・健診未受診等で確認できていない児童を訪問し、安全確認を実施。 - 児童虐待新規対応数＝40人 - 未就園児等目視確認数＝34人 【3,577千円】	4	- 母子保健事業と情報共有を図り、児童虐待・DV等の早期発見に努める。また、警察、児童相談所等の関係機関と連携し、保護等の必要な支援につなげる。未就園児等に関する安全確認を継続し、安全安心な暮らしに向けた支援を実施する。 【6,164千円】	母子保健課

17-③	こども家庭センターにおける子育て家庭への相談・支援体制の充実	要支援・要保護児童及びその家庭、妊産婦等に対し、包括的で切れ目のない支援を実施した。 相談対応数 延2,246世帯 【17-②に含む】	4	要支援・要保護児童及びその家庭、妊産婦等に対し、母子保健と児童福祉が連携して包括的で切れ目のない支援を行う。 【17-②に含む】	母子保健課
------	--------------------------------	---	---	---	-------

■主要課題Ⅱ-2 ハラスメント等防止対策の推進

■施策の方向Ⅱ-2-(1) 雇用の場におけるハラスメント等防止対策の推進

具体的施策： 雇用の場におけるハラスメント等防止対策の推進

18-	ハラスメント防止対策実施条例・規則等の制定の検討	令和2年度制定済			人事課
-----	--------------------------	----------	--	--	-----

■施策の方向Ⅱ-2-(2) 教育の場におけるハラスメント等防止対策の推進

具体的施策： 教育の場におけるハラスメント等防止対策の推進

19-	研修会等への参加及び教員・児童・生徒への啓発	・セクハラ防止や男女共同参画に関する研修会等への参加を各学校に働きかけた。 ・道徳教育、人権教育充実のための助言指導を積極的に行い、学校現場における男女共同の啓発を図った。 【一】	4	・セクハラ防止や男女共同参画に関する研修会等への参加を各学校に働きかける。 ・道徳教育、人権教育充実のための助言指導を積極的に行い、学校現場における男女共同の啓発を図る。 【一】	指導課
-----	------------------------	--	---	---	-----

■主要課題Ⅱ-3 被害者に対する相談支援体制の整備と充実

■施策の方向Ⅱ-3-(1) 相談体制の充実

具体的施策： 相談体制の充実

20-	女性相談員等によるDV相談の実施	女性相談員による予約相談（週2回）、予約相談で対応できない場合は随時相談支援実施。 相談対応数＝実33件／延55件 【832千円】	4	女性相談員による予約相談（週2回）、予約相談で対応できない場合は随時相談により必要な支援を行う。 【1,001千円】	母子保健課
-----	------------------	---	---	---	-------

■施策の方向Ⅱ-3-(2) 被害者の保護及び支援

具体的施策： 被害者の保護及び支援

21-①	被害者の状況に応じた切れ目ない支援 ・住民基本台帳事務における支援措置	支援を求める者に対して、必要性を確認し、住民基本台帳事務処理要領に基づく閲覧制限や交付等の業務を実施した。また、支援期間満了となる対象者に対して通知を行い、他市町村とも連携を図りながら切れ目のない支援措置を実施した。【－】	4	DV等の被害者への支援措置を実施。閲覧、住所が記載された証明書の交付制限を行う。また、関連部署や関連市区町村と連携を図りながら支援を求める者に対応していく。【－】	市民課
21-②	被害者の状況に応じた切れ目ない支援 ・被害者の居住施設の確保	DV被害者の安定した居住の確保を図るため、市営住宅1戸を確保していく。ただし、確保戸数以上の入居申し込みがあった場合は、課内で対応を協議し、随時相談に応じていく。【－】	4	DV被害者の安定した居住の確保を図るため、市営住宅1戸を確保している。令和7年度は該当者なし。【－】	まちづくり課
21-③	被害者の状況に応じた切れ目ない支援 ・被害者の国民健康保険加入措置	必要に応じて被害者の国保加入措置を行う。【－】	1	必要に応じて被害者の国保加入措置を行う。【－】	医療保険課
21-④	被害者の状況に応じた切れ目ない支援 ・学校における被害者の子どもの保護	関係機関と連携し、学校における被害者の子どもの保護を図る。【－】	4	関係機関と連携し、学校における被害者の子どもの保護を図る。【－】	学校教育課
21-⑤	被害者の状況に応じた切れ目ない支援 ・DV担当職員の研修会等への積極的な参加	令和7年度男女共同参画に関する基礎研修等を通じて、性暴力対策等に関する研修会に参加した。【－】	3	国や県、各種団体等が主催するDV防止研修会等に参加する。【－】	市民協働課
		DV担当職員が研修や会議に出席し、専門知識の習得に努めた。【－】	3	研修や会議に出席し、専門知識の習得や最新の情報を得る。【－】	母子保健課

■基本目標Ⅲ あらゆる分野に対等に参画するための環境の整備

■主要課題Ⅲ-1 防災分野における男女共同参画の推進

■施策の方向Ⅲ-1-(1) 防災分野における男女共同参画の推進

具体的施策： 防災の分野における男女共同参画の推進

No.	実施事業	令和7年度		令和8年度		担当課
		実施内容 【決算額：千円】		実施内容 【当初予算額：千円】		
22-①	女性消防団の活動支援	女性消防団が行う防災活動や広報活動、園児や児童等への啓発運動、各種大会等への参加など、女性消防団の活動を指導し、支援した。 【－】	4	消防署と連携した保育園での防災訓練、火災予防広報活動、茨城県女性消防団活性化大会への参加など、女性消防団の活動を指導し、支援する。 【－】		消防防災課
22-②	日本赤十字社との連携と日赤奉仕団への支援	筑西市の日本赤十字奉仕団の活動を支援した。 ・講習会や研修会の参加支援（1回） ・研修、炊き出し訓練などの活動支援（4回） 【－】	3	筑西市日本赤十字奉仕団の活動を支援する。 ・講習会及び研修会の実施 ・研修、炊き出し訓練などの活動支援 【－】		社会福祉課
22-③	地域の自主防災組織への参画推進	自主防災組織結成活動時の男女共同参画の推進に努めた。 ・筑西市自主防災組織研修会 ・小学校区防災訓練 【－】	2	自主防災組織の結成促進のための説明会、既存組織に対する勉強会等を実施し、女性の防災活動への参加を指導する。 【－】		消防防災課
22-④	防災士の育成支援	・資格取得費用の助成を広報誌に掲載した。2人 【68千円】	2	・資格取得費用の助成を広報誌に掲載する。5人 【320千円】		消防防災課
22-⑤	男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練等の実施	避難所運営においては、男女共同参画の視点に配慮し災害発生時に避難所を円滑に運営できるよう訓練等を行った。 【－】	4	避難所運営においては、男女共同参画の視点に配慮し災害発生時に避難所を円滑に運営できるよう訓練等を行う。 【－】		消防防災課

■主要課題Ⅲ-2 地域社会における男女共同参画の推進					
■施策の方向Ⅲ-2-(1) 地域社会における男女共同参画の推進					
具体的施策： 地域おこし、まちづくり、観光に関する男女共同参画の推進					
23-	地域おこし、まちづくり、観光分野への女性の参画推進	各実行委員会等の委員募集や実行委員長、ちくせい観光大使の継続任命及び新たに大使を任命し、女性の参画推進を図った。【-】	4	各実行委員会の委員について広く募集を行った。また、ちくせい観光大使6名の継続任命を行い、女性の参画推進を図る。【-】	商工観光課
具体的施策： 自治会等のコミュニティ活動における参画促進					
24-	自治会役員への女性の登用促進	自治会連合会の役員会などを通じて女性役員の登用を働きかけた。【-】	2	自治会連合会の役員会などを通じて女性役員の登用を働きかける。【-】	広報広聴戦略課
具体的施策： ボランティア活動等への参画促進					
25-	ボランティア活動情報の提供やボランティアセンター機能の充実	ボランティア活動の推進を支援するため、筑西市社会福祉協議会へ交付金を交付した。【869千円】	3	筑西市社会福祉協議会へ交付金を交付し、ボランティア活動の推進を支援する。【869千円】	社会福祉課
具体的施策： 地域活動のリーダーとなる女性人材育成及び各種事業の推進					
26-	各種研修会等への参加協力	地域活動のリーダーとなる女性人材育成及び各種事業の推進のため、各種研修会等の情報提供を行い、参加協力を求めた。【-】	3	男女共同参画セミナー等、各種研修会等の情報提供を行い、参加協力を求める。【-】	市民協働課
■主要課題Ⅲ-3 政策・方針決定の場への女性参画の推進					
■施策の方向Ⅲ-3-(1) 市の政策方針決定の場における女性の参画拡大					
具体的施策： 審議会等における女性の参画推進					
27-①	各審議会等への女性委員の登用促進	全庁的に女性委員の積極的な登用促進を依頼したほか、女性人材バンク制度の活用を推進し、女性委員の積極的な登用促進を図った。【-】	3	全庁的に女性委員の積極的な登用促進を依頼し、特に改選を予定する議会等の所管課に対し女性委員の積極的な登用促進を依頼する。また、女性委員の登用促進のため、女性人材バンク制度の活用を推進する。【-】	市民協働課・関係課
27-②	各種団体等における女性委員の参画促進	女性の参画意欲を高めるため、各種男女共同参画セミナーを開催した。【105千円】	3	男女共同参画セミナー等を開催し、女性の参画促進を図る。【174千円】	市民協働課

27-③	審議会、委員会等における公募制の導入	各部署に対し公募による女性委員の積極的な登用を促した。 【－】	3	市民の市政への参画推進と審議会・委員会等における女性委員の積極的な登用が図られるよう、各部署に対し公募制の導入を促す。 【－】	市民協働課 課・関係課
27-④	各審議会における女性委員の参画状況の調査・公表	庁内の各審議会等における女性の登用率調査を実施し、基本計画実施報告書とあわせてホームページで公表した。 【－】	4	庁内の各審議会等における女性の登用率調査を実施し、基本計画実施報告書とあわせてホームページで公表する。 【－】	市民協働課
■施策の方向Ⅲ-3-(2) 市役所内における女性の参画推進					
具体的施策： 女性職員の能力の活用、職域の拡大及び管理職への登用					
28-	性別に偏りのある職域・職務分担の見直し及び女性職員管理職への登用促進	性別の区別なく適材適所の職員配置に努めるとともに、女性管理職の積極的な登用を図った。（女性管理職登用率＝13.82%） 【－】	2	性別の区別なく適材適所の職員配置に努めるとともに、女性管理職の積極的な登用を図る。 【－】	人事課
具体的施策： 研修における男女共同参画の視点の導入及びポジティブ・アクションの推進					
29-	職員一人一人の資質・能力の向上を目指した男女共同参画に関する研修の実施	新規採用職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施した。 【－】	4	新規採用職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施する。 【－】	市民協働課
		「特定事業主行動計画」に基づき、職員を研修等に派遣した。 【－】	4	「特定事業主行動計画」に基づき、職員を研修等に派遣する。 【－】	人事課
■施策の方向Ⅲ-3-(3) 女性の人材発掘と情報収集・提供					
具体的施策： 女性の人材に関する情報収集・整理・提供					
30-①	市民団体との連携による女性登用の促進	男女共同参画推進パートナー登録団体等との連携を図りながら、女性登用に向けた人材の確保に努めた。 【－】	2	男女共同参画推進パートナー登録団体等との連携を図りながら、女性登用に向けた人材の確保に努める。 【－】	市民協働課
30-②	男女共同参画に関するセミナーの開催	男女共同参画セミナーを開催し、女性登用に向けた人材の発掘に努めた。（全4回） 【105千円】	4	男女共同参画セミナーを開催し、女性登用に向けた人材の発掘に努める。 【174千円】	市民協働課
30-③	国、県主催による研修会の情報提供	国立女性教育会館、県等の関連機関が主催する研修会のチラシ等を「市民協働まちづくりサロン」に設置し周知を図った。 【－】	4	国立女性教育会館、県等が主催する研修会等の情報提供に努める。 【－】	市民協働課
30-④	女性人材バンク登録事業の実施	「女性人材バンク登録制度」の周知及び活用促進に努めた結果、登録者の増加を図ることが出来た。 【－】	4	「女性人材バンク登録制度」の周知及び活用促進に努める。 【－】	市民協働課

■基本目標Ⅳ 多様な働き方を可能にする環境の整備

■主要課題Ⅳ-1 雇用の場における男女平等の確保

■施策の方向Ⅳ-1-(1) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的施策： 男女雇用機会均等法の周知

No.	実施事業	令和7年度		令和8年度		担当課
		実施内容 【決算額：千円】		実施内容 【当初予算額：千円】		
31-	「男女雇用機会均等法」の周知及び雇用の分野における男女の均等な機会、待遇の確保に向けての啓発活動の実施	茨城労働局等の関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により普及・啓発に努めた。 【－】	3	茨城労働局等の関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により普及・啓発に努める。 【－】		商工観光課

具体的施策： 雇用の場にける女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションの促進

32-	基礎知識、ノウハウ等を習得するためのセミナーの開催情報やネットワーク作り等情報の収集や提供	関係機関と連携を図り、啓発及びチラシ等による相談窓口の紹介に努めた。 【－】	3	関係機関と連携を図り、啓発及びチラシ等による相談窓口の紹介に努める。 【－】		商工観光課
-----	---	---	---	---	--	-------

具体的施策： 賃金格差の是正促進

33-	企業への啓発	茨城労働局や県労働政策課等から発信される情報の収集に努め、商工会議所・商工会への情報提供を通じて、啓発に努めた。 【－】	3	茨城労働局や県労働政策課等から発信される情報の収集に努め、商工会議所・商工会への情報提供を通じて、啓発に努める。 【－】		商工観光課
-----	--------	---	---	---	--	-------

■施策の方向Ⅳ-1-(2) 働く女性の母性保護の推進

具体的施策： 母性保護等に関する法律及び指針の周知

34-	広報紙、ポスター等での啓発	茨城労働局等の関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により普及・啓発に努めた。 【－】	3	茨城労働局等の関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により普及・啓発に努める。 【－】		商工観光課
-----	---------------	---	---	---	--	-------

具体的施策： 妊娠・出産を理由とする不利益な取り扱い等の防止の促進					
35-	企業等への啓発、相談窓口の紹介	茨城労働局等の連携機関と連携を図り、啓発及びチラシ等による相談窓口の紹介に努めた。 【－】	3	茨城労働局等の連携機関と連携を図り、啓発及びチラシ等による相談窓口の紹介に努める。 【－】	商工観光課
■施策の方向Ⅳ-1-(3) 女性の能力発揮のための支援					
具体的施策： 在職中の女性に対する能力開発等の支援					
36-	セミナーの開催、県及び関係団体等が主催するセミナーの情報提供	県が主催する企業向け女性の活躍推進セミナーなどの情報をパートナー通信にて情報提供を行ったほか、在職者を対象としたセミナーを開催した。 【－】	3	県及び関係団体等が主催するセミナーの情報提供を行う。また、在職中の女性に対するセミナーを開催する。 【－】	市民協働課
■主要課題Ⅳ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進					
■施策の方向Ⅳ-2-(1) 多様な働き方ができる職場づくり					
具体的施策： 起業・再就職を目指す人への支援					
37-	県及び関係団体等が主催する起業・再就職に関する研修会等の広報紙・ホームページの掲載	県及びハローワーク主催の就職面接会やセミナー情報、筑西産業技術専門学院が実施するスキルアップセミナー開催情報、県西若者サポートステーション事業の周知に努めた。また、商工団体主催の起業を支援する創業塾やチャレンジショップ事業の周知に努めた。 【－】	3	県及びハローワーク主催の就職面接会やセミナー情報、筑西産業技術専門学院が実施するスキルアップセミナー開催情報、県西若者サポートステーション事業の周知に努める。また、商工団体主催の起業を支援する創業塾やチャレンジショップ事業の周知に努める。 【－】	商工観光課
具体的施策： 多様な働き方を可能にするための公正な処遇の促進					
38-	公正な処遇の図られた多様な働き方の周知啓発	ホームページ等で、県の最低賃金改正情報や労働条件を確保するための情報等の周知・啓発に努めた。 【－】	3	ホームページ等で、県の最低賃金改正情報や労働条件を確保するための情報等の周知・啓発に努める。 【－】	商工観光課

具体的施策： パートタイム労働法の周知徹底					
39-	パートタイム労働法の周知徹底	ホームページへの掲載の他、「市民協働まちづくりサロン」に関連のパンフレット等を設置し周知を図った。 【－】	3	「市民協働まちづくりサロン」に関連パンフレットを設置するほか、各種啓発活動等の際に配布することにより周知を図る。 【－】	市民協働課
		関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により、周知に努めた。 【－】	3	関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により、周知に努める。 【－】	商工観光課
具体的施策： 労働者派遣法の周知徹底					
40-	派遣元事業主・派遣先に対する改正労働者派遣法の周知徹底	関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により、周知に努めた。 【－】	3	関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により、周知に努める。 【－】	商工観光課
■施策の方向Ⅳ-2-(2) いきいきと働ける環境づくり					
具体的施策： 農業の担い手及び農業士の育成支援					
41-	認定農業者協議会による講演会、研修会への参加の呼びかけ	従来どおり講演会や研修会への参加を呼び掛ける。 【－】	4	従来どおり講演会や研修会への参加を呼びかける。 【－】	農政課
具体的施策： 女性家族従事者の労働時間の適正な評価及び労働環境の整備					
42-	商工業等の自営業従事者の意識の改革を目指した商工会議所、商工会を通じた啓発活動の実施	商工会議所や商工会を通じて、情報の提供及び啓発活動に努めた。 【－】	3	商工会議所や商工会を通じて、情報の提供及び啓発活動に努める。 【－】	商工観光課
具体的施策： 男女のパートナーシップの確立					
43-	家族経営協定の締結推進	従来どおり協定の締結を推進する。 【－】	4	従来どおり講演会や研修会への参加を呼びかける。 【－】	農政課
具体的施策： 農業団体等における女性役員の登用及び方針決定への参画促進					
44-	農業従事者の意識の改革促進及びJA等への働きかけの実施	各農業団体会議等で女性の参画や役員の登用などを働きかける。【－】	4	従来どおり講演会や研修会への参加を呼びかける。 【－】	農政課

■施策の方向IV-2-(3) 仕事と生活の両立支援

具体的施策： 仕事と家庭の両立に関する広報・啓発活動の推進

45-	広報紙等における意識啓発及びセミナー等による啓発活動の推進	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催し、仕事と家庭の両立を推進するための普及・啓発に努めた。 【－】	3	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催し、仕事と家庭の両立を推進するための普及・啓発に努める。 【－】	市民協働課
-----	-------------------------------	--	---	--	-------

具体的施策： 仕事と育児・介護を両立するための制度の定着促進

46-①	育児・介護休業法を周知徹底するための啓発活動の実施	「市民協働まちづくりサロン」にパンフレットを設置して周知を図ったほか、パートナー通信による情報提供を行った。 【－】	3	チラシ、パンフレットの設置等により周知に努める。 【－】	市民協働課
		関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により、啓発に努めた。 【－】	3	関係機関と連携を図り、情報収集に努め、チラシ・ポスター等により、啓発に努める。 【－】	商工観光課
		庁内ウェブを利用し、「両立支援ハンドブック」や「第3次特定事業主行動計画」を周知徹底し、制度の定着促進を図った。【－】	4	庁内ウェブを利用し、「両立支援ハンドブック」や「第4次特定事業主行動計画」を周知徹底し、制度の定着促進を図る。【－】	人事課
46-②	育児・介護休業法の市職員への周知（特に男性の取得の推進）	子が生まれる職員に対し、出産や育児のための休暇・休業制度の取得方法について説明を行った。また、全職員対象に介護両立支援制度研修を行った。（男性職員育児休業取得率110%） 【－】	4	「両立支援ハンドブック」を活用し、子が生まれる職員や介護をする職員に対し、出産や育児、介護のための休暇・休業制度の取得方法について説明を行う。 【－】	人事課
46-③	企業の育児・介護休業の取得状況実態調査の実施	令和7年度企業アンケート調査において実施した。 【－】	4	（令和8年度は実施予定なし）	市民協働課
46-④	市役所内の育児・介護休業の取得状況実態調査の実施	地方公共団体の勤務条件等調査（県市町村課）及び特定事業主行動計画、女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表のための取得状況調査を実施した。【－】	4	地方公共団体の勤務条件等調査（県市町村課）及び特定事業主行動計画、女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表のための取得状況調査を実施する。【－】	人事課

具体的施策： 家事・育児・介護等を適正に評価					
47-	家事・育児・介護に対する適正な評価のための意識啓発	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催し、仕事と家庭の両立のための意識啓発に取り組んだ。また、チラシやパンフレットの配布等による意識啓発に努めた。 【－】	3	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催し、仕事と家庭の両立のための意識啓発に取り組む。また、チラシやパンフレットの配布等による意識啓発に努める。 【－】	市民協働課
■施策の方向IV-2-(4) 男性の家庭生活への参画の促進					
具体的施策： 男性の家事・育児・介護等への参画促進					
48-①	男性参画を促進するための意識の啓発	フォトコンテストを開催し、家事・育児・介護等への男性参画を促進するための意識の啓発を図った。 (応募数47点) 【24千円】	3	フォトコンテストを開催し、家事・育児・介護等への男性参画を促進するための意識の啓発を図る。 【24千円】	市民協働課
48-②	男性の職場優先の意識・ライフスタイルを改善するための啓発	仕事と家庭の両立推進のための「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催し、啓発を図った。 【－】	3	各種セミナーを開催し、仕事と家庭の両立など男性のライフスタイルに対する意識啓発を図る。 【－】	市民協働課
■主要課題IV-3 多様な働き方のための家庭への支援の充実					
■施策の方向IV-3-(1) 結婚から妊娠・出産にわたる支援					
具体的施策： 結婚を望む人への出会いの場の創出					
49-	いばらき出会いサポートセンターと連携し、NPO法人等が開催する出会いの場づくりを支援	団体が主催する婚活パーティーの実施なし。いばらき出会いサポートセンターの入会金の一部(5,000円)を助成した。 【40千円】	3	いばらき出会いサポートセンターの入会金の一部(5,000円)を助成する。 【100千円】	こども政策課
具体的施策： 性と生殖に関する女性の健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の保護					
50-①	男女が互いの性を理解し、尊重し、妊娠や出産について、情報提供及び女性の意思が尊重されるための意識の啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するセミナーを開催し普及啓発に取り組んだ。 【50千円】	4	ホームページへの掲載のほか、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知を図る。 【30千円】	市民協働課
50-②	大学等の協力を得て行う幼児期から中学生までを対象とした性教育の実施	年長児「親子性教育」：14回 小学校3年生「親子性教育」：14校 中学校2年生「心と体の講演会」：6回 【579千円】	4	市内教育・保育施設や小中学校を会場として、親子性教育や講演会を引き続き実施する。 【774千円】	母子保健課

具体的施策： 不妊治療に対する支援					
51-	不妊治療費補助金の交付・情報提供	不妊治療における経済的負担軽減のため、令和7年度から保険適用の生殖補助医療と併用した先進医療に係る費用の一部を助成開始した。また広報誌やホームページで情報提供を行った。 交付数 15件 【587千円】	4	不妊治療における経済的負担軽減のため、保険適用の生殖補助医療と併用した先進医療に係る費用の一部を助成する。 【2,501千円】	母子保健課
具体的施策： 妊娠・出産期における女性の健康支援					
52-①	妊産婦に対する医療費の助成	妊産婦の入院及び外来に係る医療費の一部を助成する。 【28,659千円】	4	妊産婦の入院及び外来に係る医療費の一部を助成する。 【32,550千円】	医療保険課
52-②	安全安心な妊娠・出産・育児のための医療機関委託健康診査の実施及び育児不安と負担の軽減	妊婦健康診査(14回)=5,556人 産婦健康診査(2回)=823人 新生児聴覚検査=401人 乳児健康診査(3回)=927人 2歳児歯科健康診査=402人 産後ケア事業=宿泊型29泊・通所96回・訪問41回 産前産後サポート事業=妊産婦104人 【66,007千円】	4	安全安心な妊娠・出産・育児のため、医療機関委託健康診査として妊婦健康診査(14回、多胎妊婦は5回追加)、産婦健康診査(2回)、新生児聴覚検査、乳児健康診査(3回)、2歳児歯科健康診査、育児不安と負担の軽減として産後ケア事業(宿泊型・通所型・訪問型)、産前産後サポート事業を実施する。 【83,915千円】	母子保健課
52-③	母子健康手帳の交付及び安心して健康的な妊娠期を過ごすためのマタニティクラスの実施	母子健康手帳、父子健康手帳の交付と保健指導を行ったほか、マタニティクラスを開催した。 筑西市子育て支援アプリを運用している。 母子健康手帳総交付数=495冊 マタニティクラス開催=12回 【952千円】	4	母子健康手帳、父子健康手帳の交付と保健指導のほか、マタニティクラスを開催する。 【976千円】	母子保健課
■施策の方向IV-3-(2) 子育てしやすい環境づくりの推進					
具体的施策： 乳幼児を対象とした相談の実施					
53-	乳幼児を対象にした相談の実施	赤ちゃん訪問(実457人) 育児相談(24回 延168人) 発達相談(101回 172人) 【2,999千円】	4	疾病や発達等、子育てに関する悩みや不安等について赤ちゃん訪問や育児相談等で指導・助言を行う。 【3,976千円】	母子保健課

具体的施策： 乳幼児教室の開催					
54-	乳幼児教室の開催	赤ちゃん訪問（実457人） 育児相談（24回 延168人） 発達相談（101回 172人）【2,999千円】	4	保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減するため、子育て講座、離乳食教室、発達フォロー教室、親子むし歯予防教室、おやこ食育教室を実施する。 【1,461千円】	母子保健課
具体的施策： 乳幼児を対象とした健康診査の実施					
55-	乳幼児を対象とした健康診査の実施	1歳6か月児健康診査(15回 460人) 3歳児健康診査(18回 527人) 【3,482千円】	4	疾病や心身の発達状況の確認・子育てに関する悩みや不安等について支援を行うため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施する。 【2,537千円】	母子保健課
具体的施策： 多様なニーズに対応した子育て支援の整備及び充実					
56-①	地域のニーズに合った放課後児童クラブの設置運営	放課後児童クラブを45支援単位設置し、運営を社会福祉法人・学校法人・保護者会・公益社団法人・NPO法人・一般団体に委託して、子育て環境の整備と児童の健全育成に努めた。 登録児童数=1,608人 【309,592千円】	3	放課後児童クラブを45支援単位設置し、運営を社会福祉法人・学校法人・保護者会・公益社団法人・NPO法人・一般団体に委託して、子育て環境の整備と児童の健全育成に努める。 登録児童数=1,597人 【361,706千円】	こども政策課
56-②	延長保育、休日保育、乳児保育、障がい児保育、病後児保育、一時預かり等の特別保育の充実	多様な保育需要に対応するため、延長保育14か所、乳児保育30か所、一時預かり18か所、病児・病後児保育5か所、障害児保育17か所を実施した。 【153,051千円】	3	多様な保育需要に対応するため、延長保育、乳児保育、一時預かり、病後児保育、障害児保育を実施する。 【204,527千円】	幼児保育課
具体的施策： 小児救急医療体制の充実及び関係機関との連携・協力					
57-	夜間休日一次救急診療所における平日夜間及び休日の一次救急医療体制の確保	真壁医師会筑西支部及び茨城県薬剤師会筑西支部の協力を得て、日曜・祝日、年末年始の休日診療を実施し、一次救急医療体制の確保を図り、救急患者に対応する。 (平日の夜間診療は当面の間、休診中) ・診療科目 内科・小児科 ・診療日数 73日 ・患者数 1,817人 (内科1,031人・小児科784人) 【20,485千円】	3	真壁医師会筑西支部及び茨城県薬剤師会筑西支部の協力を得て、日曜・祝日、年末年始の休日診療を実施し、一次救急医療体制の確保を図り、救急患者に対応する。 (平日の夜間診療は当面の間、休診中) ・診療科目 内科・小児科 ・診療日数 73日 【27,198千円】	地域医療推進課

具体的施策： 子育て支援センターの充実及び活用促進					
58-	乳幼児と保護者の交流の場の設置、相談や情報の提供	令和7年度からちつくんひろばが地域子育て支援拠点となり、しもだて子育て支援センターと合わせて2施設となった。子育てに関する情報を提供すると共に、遊びの広場を開催し、遊びや相談・交流を通じて親の育児不安の解消と子の健やかな成長を図る。 【8,043千円】	4	子育てに関する情報を提供すると共に、遊びの広場を開催し、遊びや相談・交流を通じて親の育児不安の解消と子の健やかな成長を図る。【9,335千円】	こども政策課
具体的施策： 家庭教育に関する学習機会の充実					
59-	子どものしつけなどに悩む親等へ、家庭教育・子育てに関する必要な学習機会の提供	家庭教育学級の合同研修会を実施した。 【1,369千円】 家庭教育力向上事業において保護者の悩みや不安の解消に向けて相談業務を実施した。 【613千円】	3	家庭教育学級の合同研修会を実施する。 【1,444千円】 家庭教育力向上事業において保護者の悩みや不安の解消に向けて相談業務を実施する。 【828千円】	生涯学習課
■施策の方向IV-3-(3) ひとり親家庭に対する支援					
具体的施策： ひとり親家庭に対する支援					
60-①	ひとり親家庭に対する医療福祉費の助成	ひとり親家庭の母子・父子の入院及び外来医療福祉費の一部を助成する。 【62,725千円】	4	ひとり親世帯の母子・父子の入院及び外来に係る医療費の一部を助成する。 【70,200千円】	医療保険課
60-②	児童扶養手当の支給	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に手当を支給し、生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図った。 全部支給者延人数＝4,500人 一部支給者延人数＝3,950人 【409,994千円】	3	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に手当を支給し、生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図る。 全部支給者延人数＝4,563人 一部支給者延人数＝3,447人 【359,365千円】	こども政策課
60-③	相談体制・自立支援施策の充実	国家資格等の取得のため6か月以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母に対して、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給するとともに、取得後の就労支援を行った。 訓練促進給付金＝5人 修了支援給付金＝3人 【5,703千円】	2	国家資格等の取得のため6か月以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母に対して、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給するとともに、取得後の就労支援を行う。 訓練促進給付金＝7人 修了支援給付金＝2人 【9,232千円】	こども政策課

■施策の方向Ⅳ-3-(4) 介護者支援の充実

具体的施策： 介護者支援の充実

61-	介護に関する相談支援及び情報提供	市内4か所の地域包括支援センターに所属する専門職が介護者に対する相談支援や情報提供を行った。 家族等からの相談数=2,315件 【125,676千円】	4	地域包括支援センターの専門職による相談支援体制の維持・強化を図る。 家族等からの相談数=2,400件(見込) 【130,278千円】	高齢福祉課
		・介護保険の各種申請、サービス利用や介護保険料等の相談を、窓口や電話で随時受け付けた。 ・介護保険に関するパンフレットを作成・随時配布し、制度について周知した。また、介護保険サービス提供事業所に関する情報を作成し、窓口にて常時閲覧できる環境を整え、随時提供した。【一】	4	・介護保険の各種申請、サービス利用や介護保険料等の相談を窓口や電話等で随時対応する。 ・介護保険パンフレットの作成や、広報誌、ホームページを活用し、制度について情報提供を行う。 ・介護保険サービス提供事業所情報を更新・作成し、随時提供する。【一】	介護保険課

Ⅱ 計画の推進に関する主な指標の推移

【毎年４月１日現在】

指標項目	R1	第２次基本計画期間（７年間）							目標値 R8年度	担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
家庭教育学級の実施数	40	40	40	39	37	33	32		35学級	生涯学習課
男女共同参画推進パートナー団体数	40	40	38	38	41	40	41		50団体	市民協働課
市男性職員の育児休業取得率	4.8	31.3	35.3	47.4	81.8	75.0	110.0		85.0%	人事課
学校教育の場で男女の地位が平等と思う人の割合	※55.4	—	—	—	—	—	51.9		80.0%	市民協働課
配偶者や恋人からＤＶを受けた経験がある人の割合	※11.3	—	—	—	—	—	5.9		根絶を目指す	市民協働課
審議会における女性の登用率	29.1	26.8	27.4	29.4	29.0	26.5	28.7		35.0%	市民協働課
単位自治会の女性会長数 （自治会総数442）※R6現在437	20	24	28	27	29	25	20		22人	広報広聴戦略課
女性委員不在の審議会等の数	4	5	6	6	6	11	6		0団体	関係課
市における女性管理職の登用率 （一般行政職・技能労務職のみ）	24.0	24.8	22.1	22.2	20.0	17.2	13.8		25.0%	人事課
地域活動の場で男女の地位が平等と思う人の割合	※24.0	—	—	—	—	—	27.2		50.0%	市民協働課
政治の場で男女の地位が平等と思う人の割合	※11.9	—	—	—	—	—	16.1		50.0%	市民協働課
地域の自主防災組織における女性の割合	5.0	—	—	—	—	—	4.0		50.0%	消防防災課
防災士の育成支援における対象者の女性の割合	27.3	26.7	21.1	20.0	20.8	20.0	22.2		50.0%	消防防災課
家族経営協定締結数	149	151	152	155	158	158	158		160件	農政課
職場で男女の地位が平等と思う人の割合	※20.8	—	—	—	—	—	24.6		50.0%	市民協働課
家庭生活又は地域・個人の生活と仕事を両立している人の割合	※15.6	—	—	—	—	—	7.9		50.0%	市民協働課
介護予防事業参加人数	65,453	16,574	17,622	25,841	28,769	29,137	33,165		27,979	高齢福祉課
ファミリーサポート会員数	258	302	316	341	363	371	395		370人	こども政策課
ちっくんひろば入場者数	20,401	6,953	6,045	10,375	18,218	19,081	21,202		24,000人	こども政策課
子育て支援コンシェルジュ相談件数	625	720	720	647	572	444	322		696人	こども政策課
母子保健コーディネーターの相談件数	—	845	1,516	1,531	1,364	2,062	1,965		1,600人	母子保健課

注）※印の指標項目は、市民意識調査結果による。（平成３０年度実施）